

㈲ 共栄建設の環境行動計画

平成 29年 9月 25日

■ 取組方針

環境基本理念

㈲共栄建設は珠洲市の日本海に面した馬縹町で建設業を行なっています。青い海 緑の山 この自然豊かな故郷を後世に受け継げるには、環境問題を抜きにしては不可能であることを認識し 建設業を営みながら環境保全に取り組み 地域社会と共に協力して、住みよい社会と豊かな自然を守ることに貢献します。

環境行動指針

私たちは、当社の事業活動が環境に及ぼす影響を最小限にとどめるために、以下の行動に取り組みます。

- ① エネルギーの消費を減らし、二酸化炭素の排出量を削減して 地球温暖化防止に貢献します。
- ② 工事現場、事務所で廃棄物の削減とリサイクルを進めます。
- ③ 水と紙の使用量を減らすことに努める。
- ④ 物品の購入はグリーン製品を優先します

この方針にそって、全ての従業員が高い環境意識をもち、環境に配慮した行動ができるように、環境教育を実施します。また、地域での環境保全活動に積極的に参加できるようにします。

平成 29年 9月11日

有限会社 共栄建設
社長 井頭 孝一

■ 環境負荷低減の取組

当社では、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしています。設定した取組目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

目標一1	<p>平成30年度末の二酸化炭素排出量（売上高当たり）は平成28年度レベルを維持する。（27年度レベル 342.19 kg-CO₂に近づけるように努力する。）</p> <p style="text-align: center;">28年度 368.11(kg-CO₂/百万円)</p>
具体的な取組	<p>（工事部門での活動）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昼休みと休憩時間は 建設機械のエンジンを止める。 ・ 重機のアイドリングストップと無駄のないアクセル操作に心がける。 ・ ダンプカーなどの車両は 積込みや荷下ろし待ちなど 車が動かないときは出来るだけエンジンを止める。 ・ 移動は普通車から燃費の良い軽自動車に変え 相乗りを勧める。 ・ 現場(道路) の交通規制する時の 臨時の信号機や警告灯は 太陽光を使ったソーラータイプにする。 <p>（事務・営業部門での取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務所や廊下の消灯に心掛ける、明るい日は廊下を消灯し昼休みは完全消灯にする。 ・ トイレや給湯室など使用しない時は消灯に徹底する。 ・ コピー機とパソコンなどの節電機能を活用する。 ・ 定期的に車両などの整備点検に心がける。 ・ 夏はすだれやブラインド等により日差しを和らげる。

目標一2	<p>廃棄物の排出量を極力抑え、計測しリサイクル率100%に努める。 (産業廃棄物はマニフェストの管理を徹底する。)</p>
具体的な取組	<p>(工事部門での取組)</p> <p>産業廃棄物</p> <ul style="list-style-type: none"> 現場で発生した産業廃棄物は種類(ガラ・木くすなど)ごとに分別してマニフェストをつけて処理業者に委託して再資源化する。 ガラなどの再資源化した 再生砕石を工事現場で優先して使う。 マニフェストをもとに廃棄物が適正に処理されているか確認する。 <p>(事務所ででの取組)</p> <p>一般廃棄物</p> <ul style="list-style-type: none"> ゴミの減量化のため 詰め替え可能な製品、簡易包装の製品を優先的に選んで購入する。 再使用・リサイクルしやすい製品を優先的に購入・使用する。 廃棄物は、市の分別区分に従い、可燃ごみ、不燃ごみ、廃プラスチック缶類やビンなどに分別して出す。

目標一3	<p>水の使用量は平成 28 年度を基準年として、30 年度までに 2%の削減に努める。</p> <p style="text-align: center;">16 m³(28 年) —————▶ 15.68 m³(30 年)</p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 蛇口のcockの閉まり具合や配管からの漏水を定期的に点検する。 靴洗い場に節水を呼びかける標語などを貼る。

目標一4	その他の取組
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> 事務用品などはエコマーク、グリーンマーク製品を優先的に購入する。 両面コピーを徹底するなど 用紙の使用量削減に努める。 社内で使うコピー用紙、印刷物は再生紙をできるだけ使用する。 海岸のゴミひらいや道路の草刈清掃・空カンひらいなどのボランティア活動に極力参加する。

■ 環境行動計画の実施体制

この環境行動計画にそって環境保全活動を推進するために、工事部長を環境管理責任者とする環境推進委員会を設け、年2回は「取り組」のチェックをします。また全従業員が「具体的な取組」を実行します。